

# としま 区議会 だより

平成 29 年  
第 4 回 会  
定 例 会

No.261

広報編集委員会  
豊島区議会事務局

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 ☎03(3981)1453 <http://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gikai/>  
E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

平成30年(2018年)2月1日発行

## 豊島区立鈴木信太郎記念館 条例などを可決



鈴木信太郎記念館外観



書齋 (イメージ)

北側廊下 (イメージ)



書院座敷 撮影：星野薫



次の間 撮影：星野薫

平成 29 年第 4 回定例会は、11 月 15 日から 12 月 5 日までの 21 日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案 18 件を可決、議員提出議案は 2 件を可決しました。

請願・陳情は、1 件を採択、3 件を不採択、2 件を閉会中の継続審査としました。

### 可決した意見書等 (要旨)

#### 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷や世界規模の経済状況の不安定化に加え、雇用不安、金融事情の悪化、後継者不足など、依然として深刻な状況にある。

この厳しい環境下において、都独自の施策として定着している軽減措置が廃止されることになると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、ひいては地域社会の活性化のみならず、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、豊島区議会は、次の事項について強く要望する。

1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、平成30年度以後も継続すること。

2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、平成30年度以後も継続すること。

3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、平成30年度以後も継続すること。  
(東京都知事あて)

#### 地方消費税の清算基準の見直しに関する意見書

地方分権の更なる推進と財政自主権の確立により、自らの権限と財源に基づく行財政運営を行うことは、地方が自主性・自

立性を持って課題の解決を図る上で必要不可欠である。しかしながら、国はこれまで、受益と負担という地方税の原則に反し、地方自治の本旨にもとる不合理な偏在是正措置により、都全体では2兆円もの都民の貴重な財源を収奪してきた。本区においては法人住民税の一部国税化により27年度から財政調整交付金へ47億円もの影響が出ており、看過できるものではない。

よって、豊島区議会は、次の事項を実現するよう強く要望する。

1 地方消費税の清算基準については、税収の偏在是正を目的とすることなく、最終消費地と税収の最終的な帰属地を一致させるという制度本来の趣旨を踏まえ、基準の精緻化を図ること。

2 消費の代替指標である「人口」の比率を殊更に引き上げることとは、地方分権の流れに逆行するものであり、行わないこと。

3 消費の代替指標である「従業者数」は、勤務地等における消費活動を反映させる重要な指標であり、引き続き用いること。  
(衆・参議院議長、内閣総理・総務・財務・社会保障・税一体改革担当・経済財政政策担当・地方創生担当大臣あて)

#### 主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
視察来訪した議会一覧	8面

○：可決に賛成 ×：可決に反対

# 議案等の概要と審議結果

番号	件名	概要	自 民 党 豊 島 区 議 団 (9人)	公 明 党 (8人)	日 本 共 産 党 (6人)	民 主 ネ ッ ト (5人)	都 民 フ ァ ィ ス ト の 会 と し ま (4人)	刷 新 の 会 (1人)	無 所 属 元 氣 の 会 (1人)	社 民 党 (1人)	結果
第63号議案	豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）	豊島区子どもの権利委員会委員、豊島区家族的な住まい方認定審議会委員及び豊島区建物等適正管理審議会委員の報酬の額について規定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第64号議案	職員の育児休業等に関する条例（一部改正）	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業期間の再延長に係る規定を設ける。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第65号議案	豊島区公害健康被害認定審査会条例（一部改正）	豊島区公害健康被害認定審査会について、附属機関としての規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第66号議案	豊島区空家活用条例	空家の有効活用に関し必要な事項を定め、利活用を促進させることで、区民の安全・安心なまちづくり及び区民の多様なライフスタイルの実現に寄与する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第67号議案	豊島区建物等の適正な維持管理を推進する条例（一部改正）	適正な管理が行われていない建物等は、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、その生活環境の保全を図り、より総合的な施策を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第68号議案	豊島区立自転車等駐車場条例（一部改正）	豊島区立池袋駅西自転車駐車場の開場時間を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第69号議案	豊島区立ふるさと千川ひろば条例（一部改正）	豊島区立ふるさと千川ひろばの土曜日、日曜日又は国民の休日における開園時間を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第70号議案	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対する助成に関する条例（一部改正）	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターの広域化に伴い団体名称を改めるとともに、附則において、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を一部改正し、派遣先の団体の名称を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第71号議案	豊島区立鈴木信太郎記念館条例	豊島区立鈴木信太郎記念館の開設に伴い、設置、管理及び運営について必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第72号議案	豊島区青少年問題協議会条例（一部改正）	豊島区青少年問題協議会について、附属機関としての規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第73号議案	豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	豊島区立駒込生活実習所外2施設の指定管理者に社会福祉法人東京都知的障害者育成会を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第74号議案	豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について	豊島区立南長崎自転車駐車場の指定管理者にアシックス・ハリマ・日本水泳振興会共同事業体を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第75号議案	豊島区立公園の指定管理者の指定について	豊島区立南長崎中央公園の指定管理者にアシックス・ハリマ・日本水泳振興会共同事業体を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第76号議案	豊島区立体育施設の指定管理者の指定について	豊島区立南長崎中央公園スポーツセンターの指定管理者にアシックス・ハリマ・日本水泳振興会共同事業体を指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第77号議案	職員の給与に関する条例（一部改正）	人事委員会の勧告に基づき、勤勉手当の支給月数及び給料表の給料月額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第78号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例（一部改正）	人事委員会の勧告に基づき、勤勉手当の支給月数及び給料表の給料月額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第79号議案	平成29年度豊島区一般会計補正予算（第5号）	補正予算額：6,300万円 補正後の額：1,210億 3,955万 7,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第80号議案	平成29年度豊島区一般会計補正予算（第6号）	補正予算額：1,613万 6,000円 補正後の額：1,210億 5,569万 3,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第13号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	1面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第14号	地方消費税の清算基準の見直しに関する意見書	1面をご覧ください。	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

# 請願・陳情の審議結果

	自 民 党 豊 島 区 議 団	公 明 党	日 本 共 産 党	民 主 ネ ッ ト	都 民 フ ァ ィ ス ト の 会 と し ま	刷 新 の 会	無 所 属 元 氣 の 会	社 民 党	結果
29陳情第10号	本橋弘隆議員のパワハラおよび恫喝について真相究明と再発防止を求める陳情	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	閉会中の継続審査
29陳情第18号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
29陳情第19号	東池袋5丁目27-2の土地についての陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	閉会中の継続審査
29陳情第20号	横浜市が豊島区に本社がある企業と市民が保有するクレジットカードの永久不滅ポイントを防災の財源として検討する協定を結んだことや、練馬区が災害時に道路障害物を除去するための民間団体との防災協定で重要な道路については早期作業開始のための地区割りを導入したことなど、いろいろな視点での動きが出ていることから豊島区の防災計画に新たな視点からの追加検討を考えていただけるように要望する陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
29陳情第21号	糖尿病と認知症は大きな関係があることや、2016年10月の横浜市内南区の集団登校中の列に認知症の80代の男性の人が軽トラックで突っ込んだ事故で事故前に東京都内なども迷走していたことなどが後から判明したことなどから、豊島区に健康対策や事故防止の追加対策を要望する陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
29陳情第22号	生活保護基準の引き下げを行わないように国に意見書の提出を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に反対	不採択

# 区政のここが聞きたい

## 第4回定例会一般質問(要旨) 11月21・22日

※本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び予算・決算特別委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

### 持続発展、豊島区の明日



自民党豊島区議員  
磯一昭

#### ●今後の豊島区財政について

**問** 投資的経費の長期的展望は。  
**答** 投資的経費は今後5力年で856億円になると想定。10年先、20年先の財政状況の予測は難しいが、現在の投資事業が、将来地域経済の活性化や住民税の増収になると確信している。

**問** 投資的経費が増大していく中で執行される事業について、区民の理解と納得を得るには。  
**答** 長期的視点から、投資事業の必要性についてしっかりと説明する。更に、区民の理解と納得を得るために、区財政の現状と将来を説明した冊子などを作成し、説明していく。

#### ●今後の社会保障について

**問** 子育て支援における地域の支え合い等は。  
**答** 青少年育成委員会による行事支援や、民生児童委員による子育てサロン等、様々な形で支援している。地域全体での子育て支援を目指し、子どもと女性にやさしいまちづくりを進める。

**問** 全世代型の社会保障への転換は。  
**答** 高齢者、障害者などの社会的弱者だけでなく、子育て中や一人親家庭の方など、幅広く支援を必要とする方々については、行政だけではなく、区民、企業、NPOなど、様々な主体と公民連携で支え合うことが必要。

#### ●町会の活性化条例について

**問** 条例化によるコミュニティの活性化は。  
**答** 条例によって町会の位置付けが明確になることには大きな

意義があるものの、加入率の向上などの具体的な成果をあげるためには、条例に加えて効果的なアクションプランを用意する必要がありと考えている。

**問** 条例の検討が始まった経緯や区としての問題意識と目的は。  
**答** 昨年11月に町会連合会から正式に条例化の要望を受けた。町会を明確に区と協働してまちづくりを推進する団体として位置付けるほか、リサイクル、防災などを区政推進活動として正式に位置付け、区の町会への支援を明文化していく。

#### ●都市計画・防災まちづくりについて

**問** 都市再生について区が果たす役割と公民の連携のあり方は。  
**答** 区の役割は、池袋のブランド力を高め、発信し続けること。こうしたブランド力に支えられた都市再生の方向性を、更に鮮明に打ち出すこと。都市再生を実現するとの強い意志で、複数の民間事業者との協議を継続していくことの三点。民間事業者との信頼関係を築き、計画段階のみならず、事業完成後の施設の管理段階においても継続させ、

池袋らしい都市再生につなげていく。  
**問** 公共基盤の整備にかかる財源を継続的に確保する方策は。  
**答** 手法の一つとして、基金を設置し、都市再生特区の公共貢献として、民間事業者から提供される公共基盤の整備経費を積み立て、都市再生事業の推進と切り離して、これを原資に整備していくことが考えられる。

#### ●子育て・教育について

**問** 出張プレーパークを続けるための近隣公園利用等の区の支援体制及び別の支援策は。  
**答** 区内の公園など15カ所で開催してきた。旧高田小学校跡地の工事期間中は、雑司が谷中央児童遊園を使用するなど、地域の方々と調整しながら進める。出張プレーパーク事業は、自主的な活動として発展させていく目的もあることから、区としては、活動を側面から支援する。



出張プレーパーク

### 誰もが安心して住み続けられる豊島区を目指して

#### ●観光施策について

**問** シェアサイクル導入を望む。観光客だけでなく地域の活性化や区民の皆さんの利便性向上等のメリットと共に、様々な



公明党  
根岸光洋

課題を踏まえて導入実施に向けて検討を進めていく。

**問** 外国人向けボランティアアガイドへ、積極的支援が必要だが。  
**答** 豊島区観光協会と、語学ボ

ランティア育成講座を共催するなど引き続き支援していく。

#### ●健康と福祉施策について

**問** 認知症サポーター養成講座の今後の取組とキャラバンメイトの活動への支援について。  
**答** サポーター養成講座の若年層受講者増加と講師となるキャラバンメイトがより積極的に活動できるように支援していく。

**問** ロタウイルスのワクチン接種は、子ども達の健康や医療費削減、保護者の経済的負担軽減など効果は大きい。公費助成を強く希望するが。  
**答** 効果は医学的に認められており、接種する意義はあると認識している。他区の状況も参考に慎重に検討していく。

**問** 胃がんの内視鏡検査とバリウム検査の導入検討状況は。  
**答** 来年度より50歳以上を対象に2年ごと、どちらかを選択していたかどうかを考えている。

**問** ピロリ菌検査の受診率向上のために、若年層の受診年齢を拡大してはどうか。  
**答** 今後、医師会とも意見交換しながら検討していく。

**●教育課題について**  
**問** 学校開放事業の役割と今後の事業展開について。  
**答** 開かれた学校づくりや地域コミュニティの形成に寄与してきた。今後も積極的に学校を開放していく。

**●来年度予算編成にあたっての基本方針について**  
**問** わが党のアンケート調査結果を踏まえると、税や社会保障

### 区長のトップダウンによる無計画な投資事業よりも予算は住民のために



日本共産党  
垣内信行

負担に耐えられないと答えた区民は75%に及ぶ。区長は、区民生活は横ばいもしくは緩やかな改善傾向にあると言うが、その



大塚のバラ

認識は区民意識とかけ離れてい  
る。改めて区長の区民生活の実  
情認識と改善策を問う。

改善策も着実に実行している。

池袋西口公園の再整備や低  
速電動バス、池袋保健所の移転  
など、区長が打ち出している新  
たな事業は、あたかも決定され  
たかのごとく進められている。

基本計画はなく、実施計画の未  
来戦略推進プランにも位置付け  
られていない。まさに財源の裏  
付けのない区長の独断の構想ば  
かりである。選ばれる都市、魅  
力あるまちづくりなど、次々と  
バラ色の未来像を口実にした行  
き当たりばつたりの計画を進め  
れば、区の財政は破たんし、暮  
らし福祉が削られ、区民はます  
ます苦しめられてしまうのでは  
ないか。

国際アート・カルチャー都  
市の実現のため、今しかできな  
い事業であると考ええる。

無計画な開発への投資と財政  
運営について  
財政の裏付けがない投資を  
しても大丈夫というなら具体的  
な根拠を数字で示すべき。

今後5カ年の投資的経費は  
856億円と想定。16年度末に396億  
円に達している基金を投入し、  
起債も十分に活用する。一時的  
に起債残高が300億円台に達する  
が、毎年起債の償還計画を作成  
し将来負担を推計している。

池袋保健所移転計画は唐突  
築わずか19年の建物であり、一  
等地にある区有財産を早く売却  
する目的で、それも17億円もか  
かる仮移転までして、大企業の  
開発を手助けする移転は看過で  
きない。再検討を求めます。

保健所周辺への来街者は増

加し、今後、ハレザ池袋関連事  
業の完成する20年頃には更に増  
加が見込まれるため、早期移転  
が必要であると判断。

予算に反映すべき具体的施策  
について

今後、小中学校の改築校選  
定においては、長寿命化改修を  
前提に検討を進めるとしている。  
築60年経過のものをそのような  
やり方で凌ぐべきではない。

新たな整備手法を導入して  
スピード化を図り、安全で快適  
な教育環境を確保するもの。



学校の改築

区内商店街はシャッター通  
り商店街。補助172号線など特定  
整備路線により商店街は分断さ  
れ、大きな打撃を受ける。立ち  
退きを迫られている商店に対し  
て、代替地の相談等の具体的支  
援を区として行うべき。

区は、まちづくり協議会で  
地元の皆様と課題を共有し、事  
業を進めている。移転先の相談  
等があれば速やかに情報提供を  
行う等、都と連携して取り組む。

17年4月、区保育園の待機  
児童はゼロとなったが、隠れ待  
機児童は236名となっている。居  
宅訪問型保育に空きがある限り、  
「待機児童ゼロ」とするような  
考え方はやめ、隠れた待機児童  
ゼロを目指すべき。

隠れ待機児童の中には、あ  
えて認証保育所や千早臨時保育

所等を選ばれる方や、育児休業  
給付金の支給を得るための手続  
きの一環として認可保育施設を

一人一人が大切にされる  
豊島区とするために



民主ネット  
山口 菊子

グリーンサポートについて  
区の自殺予防対応の施策の  
検証と今後の施策は。

ゲートキーパー養成講座等、  
自殺の危険がある方々への個別  
支援活動を実施。検証は難しい  
が、自殺率や自殺未遂者数の推  
移を注視し、対策に取り組む。

グリーンフには死別以外にも  
様々なケースがある。それをサ  
ポートする必要性について、区  
の認識と各ケースへの対応策は。  
必要性は認識しており、グ  
リーフの状態にある方々との相  
談支援時に使用されることを目  
的とした自殺予防対応マニュアル  
を作成し、活用している。

セーフコミュニティ認証都  
市としてのグリーンフサポートに  
対する取組を期待するが。

セーフコミュニティの目指  
す姿に基づき、他区の取組事例  
等を参考に研究していく。

造幣局跡地の防災公園に関し  
て

防災公園の整備のプロポー  
ザルの窓口はURで、事業者選  
定は区とURが共同して取り組  
むと思うが、双方の関係及び区  
のプロポーザルへの関わり方は。

区とUR共同で事務局を設  
置。審査は区の附属機関で行う。  
Park PFI制度で事  
業者が20年運営したあとの考え  
方を示しておくべきでは。

20年後も防災公園の役割や  
賑わいの確保への期待は変わら

申し込んでいる方もいると思わ  
れる。単純に潜在待機児童ゼロ  
を宣言することには疑問がある。

ないと考えている。いずれにし  
ても、区民のニーズに応じた公  
園づくりに努めていく。

20年間の運営で、区の財産  
である公園の土地が事業者の意  
のままになってしまうのでは。

区と協定を結び、事業者だ  
けの判断で事業を進めることが  
できない仕組みとなっている。  
地元でワークショップを開  
催し、地域の方々と検討を重ね  
てきた結果は、公園の建設やそ  
の後の運営に反映できるのか。

応募者にワークショップで  
の意見をまとめた資料を配付  
しており、意見を踏まえた企画  
提案書が作成されると期待する。  
今回、Park PFI制  
度を活用する狙いは。また、P  
FI法との違いは。

設置許可が20年に延伸され  
るため、積極的な投資が生まれ、  
魅力的な施設運営が期待される。  
また、公的部門が整備・運営す  
るものを対象とするPFIと違  
い、公園内に民間が整備する力  
フエ等を対象としている。

20年の間に事業環境の変化  
があった場合には区民の声は反  
映できるのか。

統括管理責任者が配置され  
るため、区民の声が反映されや  
すい仕組みになると考える。

Park PFIの活用や  
公園の具体的な内容に関し、区  
民へ十分な説明が必要では。  
説明会や報告会等を適宜実

施しており、今後も説明や意見  
交換を行う機会を設ける。

性別に関する課題について

庁内に性別の記入を求める  
合理的理由がない書類等が存在  
する。全庁的に性別欄のあり方  
を検証し、合理的必要性のない  
性別欄は速やかに廃止を求める。  
合理的必要性のない性別欄  
は廃止するようにしていく。

防災意識と防災訓練について  
帰宅困難者に備えた区内各  
事業所の従業員向けの備蓄状況  
は。また、日常的な検証は。

都市再生緊急整備地域に指  
定された池袋駅周辺地域の事業  
所に対しアンケートを実施し、  
約9割が備蓄は進んでいると回  
答。今後もアンケート等を実施  
し、継続的な状況把握に努める。  
防災訓練を実施する中で、  
区民の防災意識について、区は

子供の未来を応援するた  
め、制度とハードとハー  
トを整え、子育て環境を  
充実させる

働き方改革について  
管理職のワークとライフの  
充実の必要性を踏まえ、働き方  
改革の取組の目的と方向性、区  
内事業者との連携については。

職員の健康維持と意欲向上  
を図り仕事の生産性や創造性を  
高められるよう、より一層の改  
革を進める。区内事業者との連  
携も引き続き積極的に取り組む。

「学校における働き方改革  
推進プラン(仮称)」の実施計  
画策定の検討及び策定の時期、  
体制、内容の方向性については。

想定ではあるが、30年度中  
に検討委員会を立ち上げ、アク  
ションプランを策定したい。在  
校時間の把握と意識改革の推進、

どのように受け止めているか。  
関心は高く、防災知識の普  
及啓発への手ごたえを感じる。

防災意識の向上に寄与する  
ような施策と皆が参加しやすい  
より効果的な防災訓練のあり方  
について検討しては。

忙しい子育て世代の方が親  
子向けイベント等に来場した際  
ミニ防災講座等を開催している。  
今後も多くの方が参加しやすい  
訓練等を計画し実行していく。



防災訓練

業務の見直しと改善の推進、人  
員体制の確保、部活動の負担軽  
減、ライフ・ワーク・バランス  
実現に向けた環境整備の5つの  
対策を講じる。

教員の意識改革の推進と勤  
務時間の把握や休憩時間の確保  
等への取組についての見解は。

勤務時間の把握方法として  
週案簿を使った便法上の改善、  
または校務支援システムを活用  
する方法を検討する。休憩時間  
の確保については、年度当初、  
校長が「勤務時間の割り振り」  
を周知し、教員に遵守させる。

給食費等徴収を教員の業務  
とせず、公会計化を進めるべき  
か。公会計化には大幅に見直す

公会計化には大幅に見直す

\*グリーンサポート…グリーンとは、死別や離別などの喪失体験に伴う愛情や悲しみなどの感情を指す。人生の再構築に向け、日常的なサポート、わちあいのサポート、専門家によるサポートを含め、喪失体験後の心理的・社会的な総合的支援をグリーンサポートという。

べき課題が多くあるが、働き方改革の一つとして検討する。

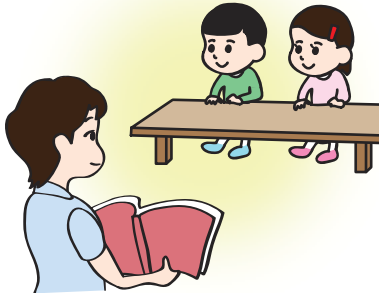
**問** 副校長2名体制の効果及び他の学校への展開の検討は。

**答** 複雑多様化する校務改善、保護者対応や特別支援教育の充実が進み、負担軽減に有効であった。この事業は都全体では小中12校が28年度より2年間限定で展開されている。

**●保幼小中連携について**

**問** 幼保共通プログラム、アプローチカリキュラム及びスタートルキキュラムの、幼稚園教育要領との整合を含めた、対象と目的、内容は。

**答** 幼児に身に付けさせたい幼保共通の課題として幼稚園教育要領、新保育所保育指針で、その資質・能力が示された。加えて小学校就学前の6歳児を対象にスタートプログラムを接続させ、途切れない学びの連続性の保障を目指す。



就学前教育

**問** 教育・保育に関わる職員の研修の対象範囲は。研修体制はどのように構築するのか。

**答** 対象範囲は公立私立、保育園・幼稚園の垣根を越えた現場の先生方。認証保育所や認可外保育所にも広げる。研修体制は教育委員会と子ども家庭部が協働して構築していく。

**問** 子ども・子育て支援新制度を踏まえた保幼小中連携を進める上での目的と方向性は。

**答** 子供の最善の利益を考慮した質の高い就学前教育と必要な保育を、全ての子どもたちが享受できることが目的。「人生のはじまりこそ力強く」支えていくことが区が求める方向性である。

**●学校施設の長寿命化について**

**問** 学校施設の改築または長寿命化についての基本的な考え方は。計画の検討状況については。

**答** 改築と長寿命化改修の両建てをもって学校機能の最新化を図り、安全で快適な教育環境を確保する。本年12月に検討会を発足させ、計画の策定を行う。

**問** 改築が済んでいない学校の体育館における空調設備や防音性の向上についての見解は。

**答** 災害時に避難所となる体育館の冷暖房化の必要性を認識している。防音性の向上も併せて学校施設整備を進めていく。

**●子供の未来応援対策について**

**問** 困難を有する子供やその家族から相談を受けた際、特性に応じた受け止めと適切な機関へつなぐ役割を果たす専門の支援員を配置するのはいかがか。

**答** 複雑なケースへの対応に専門支援員が必要であると強く認識しており、前向きに検討する。

**問** 生活保護世帯でない世帯の子供への支援体制を強化すべき。

**答** 生活に寄り添い、親と子供を地域や公的機関につなぐ役割の重要性は認識している。「若者総合相談事業」と一体的に取り組めるよう支援体制を検討する。

**問** 「豊島区子どもの未来応援会議」を軸に、子供・若者支援のための体系的な施策が必要と考えるが、今後の方向性は。

**答** 福祉や教育などの部署横断的な「切れ目と隙間のない支援」を目指して連携し、子供・若者の盤石な応援体制を築く。

**セーフコミュニティとインターナショナルセーフスクールを見直そう!**

**●セーフコミュニティとインターナショナルセーフスクール(ISS)について**

**問** セーフコミュニティを認証する組織がWHO直属の機関から、NGOに変わっている。現在、セーフコミュニティの認証を取得した地方自治体は全国で何箇所あり、そのうち再認証を取得しなかった数とその理由は。

**答** 本区を含め14自治体取得。2自治体が首長の交代により、再認証を取得しなかった。

**問** ISS活動は初めからWHOが認証していない。区立の小中学校に認証取得を広げ、再認証取得の必要があるのか。

**答** 再認証の取得で、けがの件

数の減少や新たな挑戦課題が見えており、今後も再認証取得に挑戦できるよう支援していく。

**問** ユネスコスクールに対する区の考えや実践する可能性は。

**答** すでにユネスコスクールの主旨を踏まえた教育を行っており、ご提案の主旨に沿っている。



刷新の会  
ふるぼう知生



**シェアサイクルの活用で、放置自転車問題の改善や、区民が利用しやすい導入形態を!**

**●シェアサイクル導入検討状況について**

**問** 導入済み自治体の課題は。

**答** 特定のサイクルポートに自転車の返却が集中すること。自転車を再配置するための経費が事業運営上の課題になっている。

**●導入可否判断の早期実現について**

**問** 区の導入可否の判断時期と検討状況は。

**答** 2019年の東アジア文化都市の開催に向け、導入可否の検討をすべきと考える。他区との相互連携がよいのか等の論点を踏まえ、費用対効果、事業効果を見極めた上での検討が必要。

**●通勤・通学・外出等で区民も使**

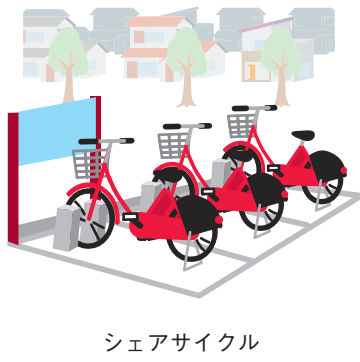
いやすいようにすることで、区民サービス向上に資するシェアサイクル事業運営方針について

**問** 区民が利用しやすいシェアサイクル事業運営の検討は。

**答** 商店街やスーパの敷地等の民有地も含めて設置可能な場所を探するなど検討を進める。



無所属元気の会  
小林 弘明



シェアサイクル

**多様性を念頭に置いた多文化共生、人権施策の実施など、国際都市豊島区へバージョンアップを!**

**●多様性に配慮した多文化共生は国際化のかなめ**

**問** 今後、家族で定住する外国籍の方が増えると予想される。日本語を学ぶ機会や環境の充実が最優先課題では。

**答** 池袋小学校、豊成小学校の日本語学級や教育センターで、日本語初期指導等を行っている。将来の展開を検討していく。

**問** 生活情報等を共有する上で言語は大きな問題。公式言語についての区の考えは。

**答** 災害時に外国人に情報を伝えるために考案された「やさしい日本語」などを活用し、共通言語とすることが有効と考える。

**●ブラック部活・ブラック校則をなくそう**

**問** 部活での教職員の過重労働が問題になっている。「外部指導員制度」の取組状況は。

**答** 38名の外部指導員が、部活動顧問の補助や生徒に対する技術的指導を行っている。

**問** 「ブラック校則」も話題になっている。大人社会で不条理と思える決まり、ルールは中学生に對しても不条理である。たとえば「頭髮の決まり」などは生徒の自主性に任せるべき。決まりを作る必要性がないのでは。

**答** 学校や生徒が主体的に見直しや改定を行うことを見守る。

社民党  
石川 大我



生徒の意見も取り入れ見直しを

**●巣鴨北中学校の改築は地域防災の観点が必要**

**問** 木造住宅密集地域側の敷地外周には、消火栓などの配置を。

**答** 災害時には消火活動に使用でき、部品を取り替えれば給水所としても活用できる「応急給水栓」を設置する。

**●LGBT施策は他自治体に遅れることなく進めよ**

**問** 2月に、同性パートナー制度の導入を「検討する」と答弁したが、その後の検討状況は。

**答** 取組を一步進め、庁内向け対応指針を年度内に作る。スピード感をもって検討を進める。

**問** 他自治体では、だれでもトイレを性別違和のある人が使いやすいよう、レインボーの旗を入口にあしらうなどの工夫が進んでいる。区でも実践を。

**答** レインボーのステッカーを区役所庁舎のだれでもトイレ入口に貼付する。

**小さな幸せの積み重ねが、豊島の未来をつくる**

**●防災について**

**問** 本区における受援体制の整備推進は。

**答** 国のガイドラインや都の受

自民党豊島区議団  
藤澤 愛子

※ユネスコスクール…ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。

援計画を踏まえ計画策定に取組む。人的支援の受入体制から物的支援を含め段階的に検討整備。

**問** 特定緊急輸送道路の耐震化への取組は。

**答** 耐震診断結果の公表や戸別訪問を実施するなど取組を強めたい。加えて無電柱化や沿道建築物の不燃化促進に努める。

**問** 獣医師会やペットショップ等関係団体との連携を更に強化し、災害時にしっかりと機能する体制作りを求めたいが。

**答** 情報を交換し、具体的な助言を得ながら体制づくりを検討。

**問** 町会の防災訓練等で、ペット防災や同行避難を広く周知すべきと考えるが。

**答** 今後も地域の防災訓練において、周知、知識の普及を図っていく。



同行避難

●誰もが住みたくなる、豊島のまちづくりについて

**問** びっくりガードをはじめ池袋駅周辺で、人や車両が通行しやすく、東西の移動がスムーズに行えるまちづくりを引き続き進めるべきだが。

**答** びっくりガード東側は、隣接ビルの竣工によりバリアフリー化が進む。西側は階段をスロープに改良する予備設計を行っており、31年度中の工事完了を目指す。回遊性の向上は、池袋

のまちづくりを進めていく上で重要なテーマと考える。

**問** 南池袋公園で主催者、利用者により良いイベントが開催できるようにする区としての考えは。

**答** 地域への影響などを勘案して、イベント事業者としっかりと連携を図り、公園機能を損なわないことを基本に、区民に理解されるイベント開催に努める。

**問** 婚姻届提出記念撮影スポットを設置するなど人生の門出を祝福し、若い世代に豊島区を好きになつてもらえる工夫を。

**答** 区として人生の門出を祝う気持ちを示すことは、区への愛着につながる。記念撮影スポットは今年度中の設置を目指す。

**問** ふるさと納税では、納めた税金の使い道を選択できるよう設定することが可能。本区も今後、子育て支援、スポーツ振興等、豊島を応援する事業を選択できるようにしてはどうか。

**答** 用途を選べる寄附制度は、区政への参画意識を醸成するなどの意味でよい制度であり、引き続き研究していく。

**問** 南長崎マンガランド構想を成功させるため、トキワ荘建設の周知の徹底と、具体的なまちづくりの説明は。

**答** 意見交換会で周知が足りないなどの意見をいただいている。今回は区長が参加し説明する。

●本区の投票所について

**問** 期日前投票所の場所や投票時間は、区民ニーズと時代に合せて柔軟に検討すべき。

**答** 地域のバランスや費用対効果などを踏まえ、区民の視点に立った改善に努める。

**問** 区の現状や課題についても

伝え、選挙公報などの存在、見方等、情報収集の仕方について知るきっかけづくりを。

「人がつながり、支えあい、ともに暮らすまち豊島」

●共生社会の構築について

**問** だれもが生き生きと生活できるような、多世代間の持続可能なコミュニティの創生のために、今後どのように空家・空室活用等に取り組むのか。

**答** 本区ならではの空家活用を行い、多様な世代や世帯、近隣住民が共に支え合い、安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

**問** 「としま・おたっしやカード」のサービスを受けられない方が隣接区の浴場を利用できる仕組みの実現は。

**答** 隣接区の意向確認も必要のため時間がかかっているが、実現に向け今後も検討する。

**問** 浴場空白地帯での特養ホーム等の浴場の活用については、一定のルールを設ける必要がある。公衆浴場への影響も勘案しながら慎重に検討する。

●健康施策について

**問** 区立公園すべてを禁煙にすべきと考えるが。



としま・おたっしやカード

**答** 公正・中立に留意しながら、若年層に対する効果的な主権者教育の方策を探っていく。



公明党  
ふま ミチ

**問** 国、都等の動きを踏まえつつ慎重に判断していく。

**問** がん検診の受診率向上のため、「レディースデー」設置や夜間・日曜受診が可能な体制づくりの進捗状況は。

**答** 医師の確保や他の健診との調整等課題があり、通年実施は難しいと想定されるが、モデルの実施も含め、一歩ずつ進める。

**問** てんかん患者の支援体制は。個別相談を行い、必要に応

●国民健康保険制度について

**問** 来年度から国保の運営主体となる都の保険料試算では、法定外繰入を行わない場合、17年度ベースで約3万4千円保険料が高くなる。区独自で法定外繰入を行い保険料を下げるべき。

**答** 制度改正に伴う保険料の大幅な引上げは避けなければならぬと認識している。繰入については、適切に判断していく。

**問** 都の財調算入や国庫負担金の拡充を、区長会等あらゆる手段を講じて国、都に強く求めよ。

**答** 必要な財調算定、国庫負担の充実や財政基盤の強化は、今後も強く求めていく。

**問** 都が目指す保険料収納率は、18〜20年度で88〜90%となり、

じ保健師が医療機関に同行したり、他のサービスにつなげていく。28年度には情報提供のための講演会も実施した。

**問** H Pで公園活用による健康づくりについて提供する取組が必要と考えるが。

**答** 健康遊具の紹介をH Pに追加する。使用方法を表現したピクトグラムを現地に表示し、「健康チャレンジ」事業参加者に健康遊具の情報を伝える。

●千川駅周辺整備について

**問** 千川駅出入口付近へのベンチ設置という地域からの要望実現については。

**答** 都からは歩道上であり非常に困難との回答があった。何らかの形で実現できないか、引き続き都、東京メトロと協議する。

●生活保護制度の拡充について

**問** 生活保護制度は社会保障の根幹に位置するもの。生活保護制度の基準の切下げにつながる改定は撤回するよう国に強く申し入れるべき。

**答** 国に申し入れる考えはない。

**問** 住宅扶助へ区独自の加算制度をつくるべき。

**答** 制度を創設する考えはない。

**問** 入浴券の支給は都区財調にも算定されており、法外援護として都も認めているということ。入浴券60枚支給を復活すべき。

**答** 入浴券の必要性が高ければ、拡充も含め検討する。

●介護保険と選択的介護について

**問** 要支援者を対象とする総合事業は実質単価が引下げとなり、事業者が撤退している。事業者の実態調査を行い、区の総合事業の拡充に反映させるべき。

**答** 実態調査は考えていない。

**問** 保険料や、窓口負担・利用料の負担軽減と合わせた、介護報酬のアップを国に求めるべき。

**答** 報酬改定は、現在国が検討中。意見を提出する考えはない。

**問** 選択的介護は、低所得者の方を対象には考えられていない。区民が求めているのは必要な介護が保険で提供される制度の確立。区長が言う「低所得の方への配慮」とは何か。選択的介護の検討はやめるべき。

**答** 選択的介護の実施が低所得者の介護環境に悪影響を及ぼすことのない仕組みを構築することの選択的介護の検討をやめる考えはない。



入浴券

※法定外繰入…区市町村は、保険基盤の安定化等のため、法に定められたとおり、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入を行っている。このほか、保険料の負担緩和等のためにも繰入を行っており、これを法定外繰入という。

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 11月27日(月)・29日(水)
案件 議案6件・陳情1件・報告3件等

豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(一部改正)

今回の条例の3つの附属機関のうち豊島区建物等適正管理審議会だけ日額報酬が高い。額の違いに何か根拠があるのか。

附属機関の委員の報酬額については、基本方針の規定に「基本額」の他に「特に高度の知識や専門性に基づく審議を行う等の特別な事情がある場合」があり、本件はこれに該当するもの。

職員(一部改正)
将来、更なる働き方の改革が進むと思う。今回の改正は、それを踏まえたものか。

地方公務員法の改正により、新たな一般職非常勤の制度が導入され、今後、子育て世代の一般職の非常勤職員が増えていくことも想定される。今回の措置は、これを踏まえた育児休業制度の整備という側面もある。

職員(一部改正)
国家公務員とのラスパイルズ指数は、本区及び特別区は、どの辺に位置するのか。

学援助額の引き上げに要する経費ということだが、現行額と増額した新単価は。

現行の2万6千800円を4万7千400円に引き上げる。

小学校についての増額は、来年度予算での増額に向け、財政部局と調整をしている。

制度を知らなかったという声を聞くことがある。周知は。

入学時と進級時に学校から申請書を全員に配布。入学通知にも入れ、入学説明会でも説明。教育だよりや広報としまに掲載。総合窓口課や東西区民事務所などに申請書を置くなど漏れのないようにと努めている。申請書に加えチラシを配布。また本年度の申請書・チラシは、英語・中国語訳のものも作成している。

賃金改定などによる区立保育園の臨時職員不足の状況に対する改善の見込みは。

時間単価を100円上げ、交通費の支給もできるように、かなり改善できると考えている。

区民厚生委員会
開会日 11月27日(月)・30日(木)
案件 議案2件・陳情3件・報告6件等

豊島区公害健康被害認定審査会条例(一部改正)

被認定者は何名か。

2級が10名、3級が193名、級外が302名で合計595名である。

公害健康被害の今の状況は、昭和63年以降、大気汚染に起因する新たな認定者はいない。基本的には級がより進むことも

余りない。

今後、認定者数は減っていくという考え方でいいのか。

適用対象の41自治体以外に転居しても、本区で認定された方は引き続き審査会に諮っている。若干の増減はあるが、低減傾向にあると思われる。

公害健康被害認定審査会が設置されているが、どの程度審査会は行っているのか。

月1回実施している。

委員が現行12名から15名に増えているのはどうしてか。

医学の進歩により疾病の種類が細分化する場合、多くの専門の先生や法律家の方に判断いただきたく、定数は15名とした。

豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について

駒込施設の大規模改修に伴う、目白への仮移転に関する準備状況は。

利用者負担を下げず、効率よく移転できるように協議中。

審査結果の評価が、前回よりも高かったのはなぜか。

事業者がアンケート等、利用者の声を継続して聞き、90%以上の利用者がほぼ満足という結果であり、高評価につながっている。

指定管理制度導入後の職員数はどうなっているのか。

生活実習所が正規20名、福祉作業所が正規10名で、合計30名となり、導入前よりスタッフ数は多くなっている。

仮施設への通所方法は、基本的にはバス利用を考えているが、利用者個々の状況に応じて対応したい。

池袋本町に分室ができる。施設の名称は検討しているか。

具体的に始めていないが、愛称はつけたかと考えている。

指定管理者の期間は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間。

都市整備委員会
開会日 11月28日(火)・12月1日(金)
案件 議案6件・陳情1件等

豊島区空家活用条例

「家族的な住まい方の認定」を条例の中に入れた意図は。

空家の所有者がシェア居住として活用する場合、建築基準法の用途変更で該当し大幅な改修が必要となり、多額の費用が掛かる場合がある。更に所有者には高齢な方が多く、投資意欲が高い方が少ない。「家族的な住まい方の認定」は、活用をより促進するための一つの方策として条例の中に入れていく。

「家族的な住まい方」とは具体的にどのようなものを想定しているのか。

様々な居住スタイルに対応していくための一つとしてコレクティブハウスを想定している。

豊島区建物等の適正な維持管理を推進する条例(一部改正)

空家対策特別措置法と今回の条例改正の関係性は。

空家対策特別措置法は空家しか適用できない。条例改正により建物のない空き地の適正な維持管理がなされていない状態にも対応できるようにする。

福祉的な観点から必要に応じて支援を行うとあるが、具体的にどのような取組を行うのか。

区や地域の高齢者総合相談センターが個々の相談に乗りながら実施することを考えている。

豊島区立自転車等駐車場条例(一部改正)

池袋駅西自転車駐車場の開場時間を鉄道始発・終電時間に合わせて延長する理由と今ままで延長しなかった理由は。

利用率が低く開場時間を延長してこなかったが、池袋駅北駐車場が30年4月から利用できなくなるため、その代替地としてインセンティブを高めるため。

時間延長によって増える自転車台数はどれくらいか。

200台程度を見込んでいます。

豊島区立ふるさと千川ひろば条例(一部改正)

土日祝日の朝8時から10時の時間帯を開園することによる騒音等、近隣住民との兼ね合いが心配だが。

事前に開園時間延長についてご説明し、試験的に10月にテストを2回実施した。その後、ご意見を伺ったところ、特に気にならないとのことだった。

子ども文教委員会
開会日 11月28日(火)・12月1日(金)
案件 議案4件・報告6件等

豊島区立鈴木信太郎記念館条例

地域住民への周知は、平成30年3月28日の一般公開より前に、近所の方を対象とした内覧会の開催を考えている。

豊島区と文京区の区道である新大塚駅側の春日通りの入口に、分かりやすい看板等を設置しては。

分かりにくい場所との指摘はごもっとも。サインについてはこれから研究していく。

入場料を無料にした経緯は、

有料についても検討したが、施設そのものが知られていないなかで、気軽に何度も足を運んでもらいたいという点に主眼を置いた。一人ひとり丁寧に記念館の意義を伝えていきたい。最初は無料で始め、将来的には一定の入館者が見込めるようになれば、有料化も検討していく。

一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対する助成に関する条例(一部改正)

杉並区の会員には、新たに加盟してもらう必要が出てくる。3千75人全員が加入することは難しいのでは。

特典として、入会金200円の免除、入会後6カ月間の月会費500円を無料とし、入会者へのクオカードの配付等を用意。

豊島区立体育施設の指定管理者の指定について

選定の際に事業者から提案のあった早朝開館とは。

現在、南長崎中央公園スポーツセンターでは、午前9時から営業。これを2時間早め、今後は午前7時から9時を朝活タイムとして事業を展開する予定。

早朝開館に加えて夜間営業も検討してほしいが。近隣への音や光の問題、運営経費などの課題がある。費用対効果も踏まえ、他の施設を含めて検討していきたい。



視察風景(鈴木信太郎記念館)

# 平成29年中に本区に視察来訪した議会一覧

本区の先進的な施策、事業について、調査研究のため延べ40議会が視察に訪れました。視察状況は、下表のとおりです。

視察日	議会名	視察項目
1月23日(月)	三田市議会	GISを用いた区役所業務の効率化について
1月24日(火)	佐賀市議会	としまF1会議の取組について、女性にやさしいまちづくりについて
1月24日(火)	兵庫県議会	豊島区役所新庁舎の建て替えについて
1月24日(火)	帯広市議会	議会タブレット端末の導入について
1月25日(水)	津島市議会	豊島区新庁舎整備事業について
1月27日(金)	埼玉県議会	画期的なアイデアによる庁舎の建替えについて
1月27日(金)	秩父地域議長会	豊島区新庁舎について
1月27日(金)	伊予市議会	ゼロ円庁舎建設について、ワンストップサービスについて
2月1日(水)	福井市議会	新庁舎整備事業について
2月2日(木)	神戸市会	リノベーションまちづくり構想の取り組みについて、マンション管理推進条例の取り組みについて
2月3日(金)	向日市議会	新庁舎について
2月6日(月)	福岡市議会	小中学校における授業用LANの整備について
2月8日(水)	西予市議会	豊島区役所の業務改革について、区役所内の実例・見学について
2月9日(木)	長崎県議会 岐阜県議会	新庁舎について
2月9日(木)	室蘭市議会	豊島区役所新庁舎整備事業について
2月14日(火)	宮崎市議会	空き家対策事業について
2月15日(水)	知多市議会	新庁舎建設について
3月29日(水)	北区議会	被災者生活再建システムについて
4月24日(月)	島原地域広域市町村圏組合議会	防災対策について
5月1日(月)	帯広市議会	廃校した校舎の活用（みらい館大明）について
5月2日(火)	岡山市議会	豊島区南池袋公園について
5月16日(火)	大韓民国大田市東区議会	新庁舎について、高齢者福祉施設について
5月17日(水)	向日市議会	庁舎とマンションの複合施設について
5月19日(金)	北区議会	新庁舎執務機能について
6月28日(水)	釧路市議会	議会のIT化について
6月30日(金)	熱海市議会	マンション一体型新庁舎の建設について
7月18日(火)	中央区議会	豊島区新庁舎について
7月24日(月)	福岡市議会	情報化推進行政について
7月25日(火)	長岡市議会	としまエコミューゼタウンについて
7月27日(木)	吹田市議会	新庁舎建設事業について、新庁舎での無線LANサービスについて
8月2日(水)	長与町議会	障害者就労支援（役所内カフェ、障害者雇用）について
8月8日(火)	新宿区議会	「としま居住支援バンク」について
8月16日(水)	品川区議会	リノベーションまちづくり事業（おもに空き家対策）
8月16日(水)	台東区議会 中野区議会 府中市議会	リノベーションまちづくり事業について
8月17日(木)	仙台市議会	豊島区新庁舎建設について
8月21日(月)	京都市会	グリーン大通り等における公共空間活用の取組について
8月24日(木)	枚方市議会	新庁舎の再整備について
9月1日(金)	板橋区議会	豊島区役所内「カフェふれあい」について
9月6日(水)	新宿区議会	「マンション管理推進条例」について
9月27日(水)	琴平町議会	学校跡地活用について
11月16日(木)	宇部市議会	マイナンバーカードによる図書館資料の貸し出しサービスについて
12月19日(火)	広島県議会	H27竣工、税金投入実質0円で実現した新庁舎建設手法の取り組みについて

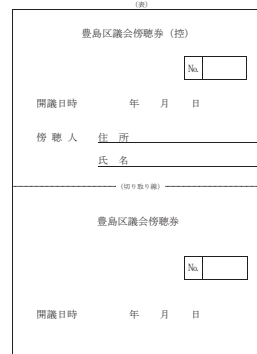
主な視察項目	件数	内容
	20件	区役所新庁舎関係
	4件	リノベーション、空き家対策関係
	2件	議会でのタブレット使用関係



新公会計制度議員研修会

豊島区議会では、平成29年12月8日に「新公会計制度について」の議員研修会を実施しました。新公会計制度導入の意義や財務書類の活用、公会計情報の活用に向けた議会の役割等について、公認会計士の講師による説明を受けました。

## 新公会計制度について議員研修会を実施しました



変更後の傍聴券

豊島区議会傍聴規則の一部を改正する規則について  
平成29年11月1日に豊島区議会傍聴規則の一部を改正する規則が公布、施行されました。第10条の傍聴人の守るべき事項における「帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと」とする規定が削除されました。また傍聴券が住所、氏名のみを記載する様式に順次変更になります。（修正を加えた残品がなくなり次第。）

- 広報編集委員会委員**
- ◎委員長 ○委員長代理
  - ◎松下創一郎（自民党豊島区議団）
  - 根岸 光洋（公明党）
  - 清水みちこ（日本共産党）
  - 村上 典子（民主ネット）
  - 河原 弘明（都民ファーストの会/としま）

- 議会日程（予定）**  
平成30年第1回定例会
- 2月7日 告示
  - 2月8日 請願・陳情締切※
  - 2月14日 本会議（初日）
  - 2月20日 本会議（一般質問）
  - 2月21日 本会議（一般質問）
  - 2月23日 常任委員会
  - 2月26日 常任委員会
  - 3月2日～19日 予算特別委員会
  - 3月26日 本会議（最終日）
- ※点字による場合は、別途、区議会事務局にご相談ください。



パネルループ

パネルループを区議会事務局の窓口に設置しています  
音声が届きにくい方を補助するため、区議会事務局の窓口にパネルループを設置しています。（補聴器をつけている方に聞きやすい音声を伝えられる機器です。）補聴器をお持ちでない方には、磁気ループ用受信機をお貸ししますので、区議会事務局へお申し出ください。